

私立学校での学びに支援を

- 一、私立小中学校の給食費補助の新設について
- 二、私立中学校の授業料補助2万円増は重要。
小学校にも補助を
- 三、国の高校無償化で都は345億円の負担減。
入学金や施設費の負担軽減を

日本共産党東京都議会議員団

清水 とし子 (日野市選出)



私立小中学校の給食費補助の新設について

東京都は、2026年度から私立小中学生に給食費（昼食費）を支給する区市町村に、その経費の2分の1を補助する制度を新設すると提案しました。

私学の給食費への支援は、保護者や都民の皆さん、日本共産党都議団が求めてきたことで、重要な前進です。

清水とし子都議は、予算や補助率を増やし、すべての私立小中学生が受けられるようにすることを求めました。

2026年度は
1.5億円を計上

○清水委員

次に、私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助についてお伺いします。この補助金は、新年度、十五億一千三百二十八万円が計上されています。この予算の積算根拠についてお伺いします。

○井上私学部長

こちら、現在、給食費の補助を実施している公立小中学校での単価ですとか、既に私立小中学校で補助を実施している区市町村の状況等を踏まえまして計上したものでございます。

○清水委員

単価については公立小中学校の単価だというふうなことがありましたが、既に私立小中学校で補助を実施している区市の状況を踏まえて計上というふうにありましたが、それは何校ぐらいを想定しているのか、何人ぐらいの規模を想定しているのかお答えください。

○井上私学部長

都内では、幾つかの区市がそれぞれの判断に基づいて実施している認識しています。そうしたところを踏まえまして、

現在、給食費の補助を実施している公立小中学校での単価、それから、既に実施している区市の状況、こういったものを踏まえまして予算を計上いたしました。

○清水委員

既に実施をしている区市を踏

まえて計上されたというふうにおっしゃいました。既に実施を

しているところだけを想定して計上したということなんでしょうか。

○井上私学部長

既に私立小中学校でも補助を実施している区市の状況等を踏まえまして計上したものでございます。

私立小中学生は11万人なのに、予算は2万人分

○清水委員

そうすると、今現在、そういうものを私立の小中学校の保護者への補助を実施している、そういう区市ということになります。それは何人分ぐらい今現在、実施をされているんですか。

○井上私学部長

何人分かというところは把握していません。

○清水委員

何人分というのは分からないということなんですけれども、公立小中学校の単価というのは、緑本※によりまして、小学校の三、四年生で月額単価の上限が六千七百五十四円というふうになっていきます。年額で大体七万四千三百円ぐらいになるかというふうに思います。これを予算の十五億一千三百二十八万円で割ると、大体約二万人、こういうことになるかというふうに思います。

一方、都内の私立の小中学生の合計は約十一万人います。と、いうことは、新年度予算では、この十一万人を対象するのでなく、既に補助を実施している区市、しかも二万人、こういうことになりましたが、そういう理解でよろしいですか。

○井上私学部長

繰り返しになりますが、こちらの予算は、現在、給食費の補助を実施している公立小中学校での単価、それから既に私立小中学校でも補助を実施している区市の状況等を踏まえまして計上いたしました。

※「緑本」：「令和8年度

東京都予算案の概要」(東京都・令和八年二月)

東京都財務局ホームページでご覧になれます。




都内の私立小中学生全員を対象とした予算金額とはなっていない


清水委員
例えば、世田谷区はまだ補助を実施していません。そういう

世田谷だけで
5億5千万円かかる

中で、世田谷区議会の質疑の中で、世田谷区でもし私立小中学校の給食費無償化を行った場合、二分の一として五億五千万円かかるということでした。

予算の積算根拠について伺います。


清水都議


私学部長

既に私立小中学校でも補助を実施している区市の状況等を踏まえまして計上したものでございます。

何人分ぐらい、今現在実施をされているんですか。

何人分というところは把握しておりません。

●清水都議が試算した都予算の対象人数
(小学3、4年生の金額で試算)

- ・小中学生一人当たりの給食費
6,754 円・月 × 11 カ月 = 74,294 円・年
- ・都予算が対象としている人数
1,513,280,000 円(都予算) / 74,294 円・年 = 20,369 人

→都内の私立小中学生11万人をカバーしていない

もし世田谷区だけで五億五千万円かかるのに、区市町村の申請が、これまでやっているところだけではなくて、新規のところでもやりたいといった場合は、当然予算が不足するかというふうに思いますが、そういうふうに予算を超過した場合は、その対応はどうなるんでしょうか。

井上私学部長
本事業の予算額ですけれども、現在、給食費の補助を実施している公立小中学校での単価、それから既に私立の小中学校でも補助を実施している区市の状況等を踏まえて計上したものでございます。

清水委員
そうすると、新規の学校は認めないということになりますか。

新たに補助を行う区市町村があれば、予算は不足する

東京都の私立小中学校給食費補助の予算額	15億円
世田谷区が新たに補助を実施した場合に必要な東京都の予算額	5億5000万円

…世田谷区だけで都予算の約4割。しかも予算額は既に補助を実施している区市の状況等を踏まえて計上されているため、現在実施していない世田谷区はそもそもこの予算には含まれていない。

→予算不足の可能性 大

井上私学部長
繰り返しになりますが、予算の考え方でございますが、本事業の予算額は、現在、給食費の補助を実施している公立小中学校での単価、それから既に私立の小中学校でも補助を実施している区市の状況等を踏まえ計上したものでございます。

すべての区市町村で実施
できるよう、支援すべき

○清水委員

それは分かっているんです。
そのままでは、例えば新規で世
田谷がやりたいといったら不
足しますよというふうなことを
いっています。

一つ方法があると思うんです
ね。一つは、補正対応して全ての
区市が実施できるようにする、
もう一つは、予算は十五億で足
切りをすると、新しいところが
出ても認めないという方法と二
つあるんですけれども、補正予
算を組む、こういうことが必要
だというふうに思いますが、補
正は組まれるんですか。

○井上私学部長

今回の予算の考え方でいい
ですが、本補助は、区市町村が私
立の小中学校等に通う児童生徒

の保護者に対して、給食費相当
額の補助を実施する場合に都が
支援を行う事業でございます。
そうした考えの下、予算を計上
してございます。

○清水委員

では、区市町村がやるといっ
たら、きちっとその全ての区
市に予算をつける、そういう理
解でよろしいですか。

○井上私学部長

本事業の予算の計上の仕方は
先ほど申し上げたとおりでござ
います。計上した予算を適切
に執行してまいります。

○清水委員

計上した予算を適切に執行す
るというのは、計上した予算の
範囲の中でしかやらないとい
ふふうにも受け取れるんですが、
そういうことですか。

○井上私学部長

こちら、この事業の立てつけ
でございますけれども、区市が
私立の小中学校に通う子供の給
食費を補助する場合に都が支援
を行うものでございます。そう
した考えの下、計上した予算を
適切に執行してまいります。

○清水委員

あくまでも区市がやるといっ
たら補助をするんだという立て
つけになっているということだ
から、新たにやりたい、そうい
うふうな区市が出てきた場合に
は、全ての区市で実施ができる
ように補助することを求めてお
きます。

財政力が弱い多摩地域でも
踏み出せる制度が必要

次に、自分が住んでいる区市

町村が制度をつくらなかった場

合についてお伺いします。

こういう場合は、区市が制度
を持っていないところでは、保
護者は補助金を受け取ることが
できない、という理解でよろ
しいでしょうか。

○井上私学部長

本事業は、区市町村が私立の
小中学校等に通う児童生徒の保
護者に給食費相当額の補助を行
う場合、その取組を支援するも
のでございます。

○清水委員

区市町村に補助をするという
ことになるので、区市町村が行
わない場合は、保護者はその補
助は受けられないということに
なります。

そうすると、公立学校の給食
費の無償化のときに起きたよう
に、財政力が弱い多摩地域では、
多くの自治体が実施できない。

その結果、多摩地域の保護者の

方たちは、私立の給食費無償化の恩恵にあずかることはできない、そういう事態がまた起きるのではないかとこのように思います。

公立の小中学校の給食費補助、市町村で二分の一負担、これが重いために制度が広がらず、最終的には八分の七の補助となったことで、全市で実施が可能となりました。

私立の場合でも同様の措置を講じることが必要だということに思いますが、いかがですか。

○井上私学部長

本事業は、区市町村が私立の小中学校等に通う児童生徒の保護者に給食費相当額の補助を行う場合、都は、公立学校における補助単価の二分の一を限度に、その取組を支援するというものでございます。

教育環境に格差をつけるといつのは許されない

○清水委員

学校給食は教育の一環です。教育環境に格差をつける、こういうことはやっぱり許されないというふうに思ってますね。ですから、公立の小中学校の給食費の無償化は、別に市町村への補助、多摩地域への補助をつけて全自治体で実施ができる、そういうふうに支援をしました。だったら、都の責任で私立の学校給食の無償化、全ての自治体でできるように支援することを強く求めます。

文教委員会



公衆浴場の利用促進、
私立小中学校の
給食費補助について

2026
3.17 tue

日野市選出
清水とし子 都議

清水都議の質疑は、[共産党都議団公式 youtube](#) から見ることができます。

◎私立小中学校についての質疑は 30:03 から始まります。



私立中学校の授業料補助2万円増は重要。 小学校にも補助を

東京都は、2026年度予算案で、私立中学校の授業料補助（年10万円）を臨時で2万円増額するとしました。都民の世論と運動、日本共産党の大きな成果です。

清水とし子都議は、臨時でなく、継続的に行うこと、私立小学校にも授業料補助をすることを求めました。

私立中学校授業料補助 2万円増を歓迎

○清水委員

次に、私立中学校等授業料保護者負担軽減臨時特別事業費補

助についてお伺いします。

この補助を行う背景、積算根拠についてお伺いします。

○井上私学部長

こちらですが、物価高騰が長期化する中、私立中学校の保護者の学習費の負担は増加傾向にあります。また、令和八年度前半までは実質賃金のマイナスの状況が見込まれております。

こうした状況等を勘案しまして、私立中学校の保護者に対し、2万円を臨時的に支援することといたしました。

○清水委員

私立中学校の保護者の教育費の負担が増加していると。ま

た、令和八年度の前半までは実質賃金のマイナスの状況が見込まれる。だから、臨時的に2万円を支援する、こういうご説明でした。

2万円が支援が出るということとそのものは歓迎をするものです。ただ、本当に一時的な支援でこれが救済されるのか、そこは少し意見が分かれるのではないかと、こういうふうに思っています。

今年度一回限りではなく、 継続を

原油の高騰、さらなる物価高騰が見込まれて、実質賃金のマイナス傾向は今後も続くし、もっと深刻になっていくということとは確実だと思えます。だとしたら、この補助は単年度一回限りではなくて、期間を延長して継続して行うことが必要だ、というふうに思いますが、継続して

行うことを求めますが、いかがですか。

○井上私学部長

物価高騰が長期化する中、私立中学校の保護者の学習費負担は増加傾向にあります。また、令和八年度前半までは実質賃金のマイナスの状況が見込まれております。

こうした状況を勘案しまして、今回、私立中学校の保護者に対して、臨時的に支援することとしたところでございます。

○清水委員

臨時的に出たことそのものは評価をするものですけれども、この補助を出すことになった、そういうことになった状況というものの、実質賃金のマイナスの状況、これは今後も変わらず続いていく、そういう状況が続いていくだろうというふうに思い

ます。だったら期間を延長することを重ねて求めておきます。

私立小学校の保護者への支援も実施すべき

実質賃金のマイナスの状況、先ほど中学で補助を出すに至った、この状況については、小学校の保護者も同様です。小学校の保護者に対しても支給すべきと考えますが、なぜ中学に限定をするのでしょうか。

○井上私学部長

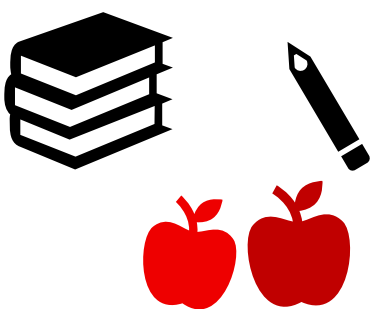
私立の小学校に通う児童は全体の約四%でございます。また、中学、高校では一貫教育を行っている学校が多いなど、やはり中学と比べると状況が大きく異なります。

こうしたことから授業料への支援は実施しておりません。

○清水委員

私立小学校の保護者の方は、

その学校の教育方針に賛同する、そのためにこの私学を選んだんだと。決して経済的に豊かだから、ここを選んでいるわけではないというふうに繰り返しおっしゃっています。中学同様の支援を求めています。都の財政力からして、私立小学校の保護者負担軽減は十分に可能です。重ねてこの実施を求めます。



国の無償化で、東京都は345億円の負担減。 入学金や施設費の負担軽減を

最後に、私立高等学校授業料の実質無償化についてお伺いします。

私立高校授業料の実質無償化について、国の無償化によって財源構成はどのように変化をしたのかお伺いします。

○井上私学部長

令和八年度からの国の制度変更に伴いまして、対象者や支援額、さらには国と都の負担割合に変更がありましたため、単純に比較することはできないと考えております。

○清水委員

それでは、私立高校等の授業料の実質無償化について、令和七年度、令和八年度の当初予算

ベースで、国の負担はどのようになっていますか。

○井上私学部長

当初予算ベースでお答えいたします。

令和七年度は、国の就学支援金約二百三十二億円、都の特別奨学金約六百四十三億円の歳出を計上しております。就学支援金につきましては、同額の歳入を計上しています。

令和八年度は、就学支援金約八百六十六億円、特別奨学金約八十億円の歳入を計上しております。就学支援金については、約六百四十八億円の歳入を計上しております。

なお、令和八年度からの国の

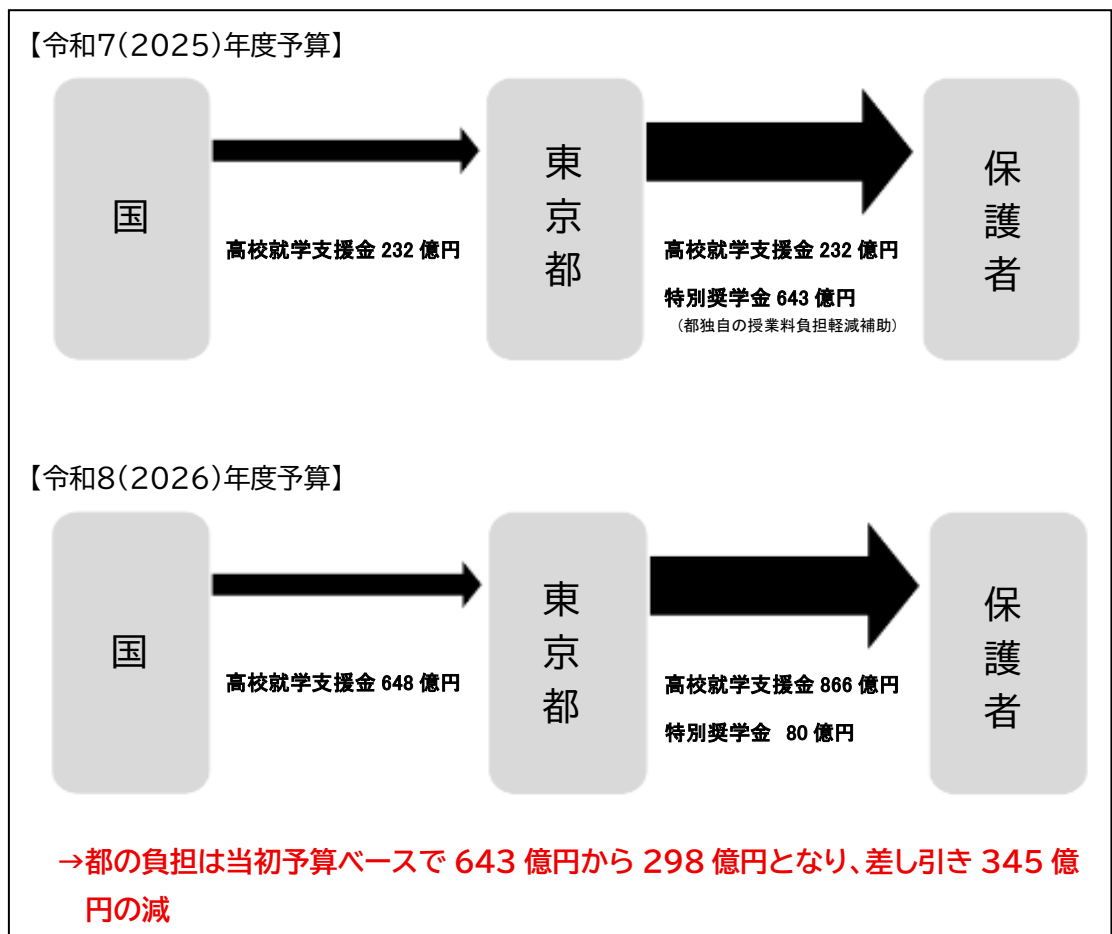
制度変更に伴いまして、対象者や支援額、さらには国と都の負担割合に変更がございました。そのため、単純に比較することはできません。

○清水委員

単純に比較はできないんだとおっしゃいましたけれども、令和七年、令和八年、当初予算ベースで計算をすると、都の負担は、令和七年のときには六百四十三億円、令和八年度は二百九十八億円ですから、差引きで三百四十五億円は減っているということになります。

この財源を生かして、入学金や施設費、小学校の保護者負担の軽減などを行うことを求めて、私の質問を終わります。

国の「高校無償化」で東京都は負担減



ご意見・ご要望をお寄せください

2026年5月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL:03(5320)7270/FAX:03(5388)1790

<https://www.jcptogidan.gr.jp/>